

誰もが安心して暮らすことのできる社会を目指して

～犯罪被害者等支援条例を制定しました～

市では、被害にあわれた方が1日でも早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者等への支援に関する施策を総合的に推進するため、「山口市犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和5年10月4日から施行しました。

地域や事業者の皆さんのご理解とご協力が必要です



条例では市民等の責務、事業者の責務、学校等の責務を定めています。

犯罪被害にあわれた方が、再び安心して平穏な生活を過ごせるようになるには、市だけでなく、身近な地域の人や事業者の皆さんの理解と支えが必要です。ご協力をよろしくお願いします。

■市民等の責務

犯罪被害者等が置かれている状況、平穏な生活への配慮、支援の必要性について理解を深め、犯罪被害者等が二次被害を受け、又は地域社会で孤立させないように配慮するよう努める。

■事業者の責務

犯罪被害者等が置かれている状況等について理解を深め、その事業活動において犯罪被害者等が二次被害を受けることのないよう配慮するとともに、犯罪被害者等の労働環境の整備その他必要な措置の実施に努める。

■学校等の責務

犯罪被害者等である児童が置かれている状況を踏まえ、家庭及び関係機関等と連携して、犯罪被害者等である児童が学校等において二次被害を受けることのないよう配慮するとともに、児童の発達段階に応じた適切な支援を行うよう努める。

ひとりで悩まずにご相談ください

犯罪被害にあわれた方へ



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「キュっとちゃん」

山口市犯罪被害者等総合的対応窓口

地域生活部 生活安全課 生活安全担当

TEL 083-934-2986

月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

FAX 083-934-2644

E-mail: seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp

山口市

被害にあわれた方に 市が支援できること



● 相談及び情報の提供

困り事や不安についての総合的な相談窓口を設け、相談内容に応じ、適切な関係機関(山口被害者支援センター・山口県弁護士会など)を紹介します。

また、市の制度やさまざまな手続きを紹介し、被害者の方の負担を軽減できるようにサポートします。

● 見舞金の支給

犯罪被害にあい、お亡くなりになった方のご遺族や、重傷病を負われた方、性犯罪被害にあわれた方に見舞金を支給します。

詳しくはお問い合わせください。

種類	金額	内容
遺族見舞金	30万円	犯罪行為によりお亡くなりになった方の第1順位遺族である市民の方に支給します。
重傷病見舞金	10万円	犯罪行為により重傷病(療養期間1か月以上かつ通算3日以上の入院を要すると医師に診断された負傷または疾病。精神疾患である場合は、療養期間1か月以上かつ通算3日以上労務に服することができないと医師に診断されたもの。)を負われた市民の方に支給します。
性犯罪被害見舞金	10万円 または 5万円	不同意性交や不同意わいせつなどの性犯罪被害にあわれた市民の方に支給します。

主な相談窓口

犯罪被害を受けた方、 その家族や遺族の方の相談

(公社)山口被害者支援センター

083-974-5115

[受付] 月～金 ▶ 10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

犯罪被害者等の支援に関する情報提供

山口県民生活課

083-933-2619

[受付] 月～金 ▶ 8:30～17:00(祝日・年末年始は除く)

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル

0120-079714

[受付] 月～金 ▶ 9:00～21:00 土 ▶ 9:00～17:00
(祝日・年末年始は除く)

法テラス山口

050-3383-5490

[受付] 月～金 ▶ 9:00～17:00(祝日・年末年始は除く)

犯罪被害に関する法律相談

犯罪被害者支援センター 山口県弁護士会

083-922-0087 (事前予約制)

[予約受付] 月～金 ▶ 9:00～17:00(祝日・年末年始は除く)

犯罪被害に関する相談

警察県民課(山口県警察本部)

083-933-0110

[受付] 24時間(年中無休)

山口警察署

083-924-0110

[受付] 24時間(年中無休)

山口南警察署

083-972-0110

[受付] 24時間(年中無休)

性暴力被害に関する相談

山口性暴力相談ダイヤル あさがお

短縮 #8891 / 083-902-0889

[受付] 24時間(年中無休)

主な相談窓口

配偶者間の暴力(DV)などに関する相談

山口県男女共同参画相談センター

短縮 #8008 / 083-901-1122

0120-238122

[受付] 月～金 ▶ 8:30～22:00 土・日 ▶ 9:00～18:00
(祝日・年末年始は除く)

山口市男女共同参画センター ゆめぼぼら

083-934-2743

[受付] 火～土 ▶ 10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

女性の犯罪被害などに関する相談

女性犯罪被害相談窓口 レディースサポート110

0120-37-8387 / 083-932-7830

[受付] 24時間(年中無休)

性犯罪被害相談窓口

短縮 #8103

[受付] 24時間(年中無休)

児童虐待など子どもに関する相談

中央児童相談所

短縮 189 / 083-902-2189

[受付] 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始は除く)
ただし、虐待等緊急対応が必要な相談は24時間365日
電話で相談を受け付けています。

少年の犯罪被害などに関する相談

【令和5年12月1日 午前8時30分まで】

少年サポートセンター ヤングテレホン・やまぐち

0120-49-5150 / 083-925-5150

[受付] 24時間(年中無休)

【令和5年12月1日 午前8時30分から】

ヤングテレホン・やまぐち

083-933-0110 (山口県警察本部代表電話番号)

[受付] 月～金 ▶ 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始は除く)
自動音声ガイダンスによる案内